

ビジネス・キャリア検定試験の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止 ガイドライン

令和2年6月22日
(令和3年4月1日改訂)
中央職業能力開発協会

本ガイドラインは、ビジネス・キャリア検定試験の実施に当たって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施するように努めるべき具体的な事項をとりまとめたものです。

なお、本ガイドラインは現段階で得られている知見に基づき作成しており、今後の知見の集積及び地域の感染状況等を踏まえて逐次見直すことがありますので、ご留意ください。

1 試験会場での取組み

- (1) 受付や休憩室等で受験者同士が接近せず、十分な間隔をとることができるよう受験者の誘導を行うこと
- (2) 会場入口へのアルコール等消毒剤の設置による手指の消毒やドアノブなどの定期的消毒等、衛生を保つことができる環境を整備すること
- (3) 「新しい生活様式」において、人との間隔はできるだけ2メートル(最低1メートル)空けることが推奨されていることを踏まえ、配席の工夫(1席または1メートル空ける)や会場ごとの受験者数の制限等により、可能な限り受験者相互の適切な身体的距離を確保すること
- (4) 入口の開放、窓の定期的開放、空調設備の適切な使用等により、換気を確保すること

2 スタッフの取組み

- (1) 試験当日の検温及び確認
- (2) 試験会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- (3) 試験日前2週間における以下の事項の確認
 - ア 37.5℃以上または平熱を1℃以上超える発熱
 - イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠感)、息苦しさ
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 身体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人等の感染が疑われる者の有無
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とする国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無
- (4) 会場でのマスクの着用、入場時及び資料配付時の手指消毒

3 受験者の方へのお願い

(1) 受験に当たっての依頼事項

ア 「新しい生活様式」の実践例を参考とした感染予防

イ 以下のいずれかに該当する場合の来場見合わせ

(ア) 試験当日に37.5℃以上または平熱を1℃以上超える発熱、咳・のどの痛みなどの風邪の症状、だるさ(倦怠感)、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常、身体が重く感じる、疲れやすい等のいずれかの症状がある場合

(イ) 過去14日以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合や同居家族や身近な知人等の中に感染が疑われる者がいる場合

(ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とする国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触がある場合

※上記(ア)～(ウ)に該当し、来場を見合わせた場合は、受験料(申込手数料は含みません)を返還いたします。

ウ 中央職業能力開発協会ホームページで随時公開される試験実施情報の事前確認

エ 接触確認アプリ(COCA)や各地域の通知サービスの活用

オ 試験当日の健康状態等の申告

(2) 会場における依頼事項

ア 入・退室時の手指消毒やこまめな手洗い

イ 会場内でのマスク着用及び本人確認時の一時的マスク脱着

ウ 受付時の最小1m間隔での整列

エ 入・退室時の密集回避

オ 受験者同士の会話の自粛

カ 休憩・食事スペースでの密集回避

キ 試験会場にあるゴミ箱使用の自粛

ク 受験者に感染が疑われる者が出た場合等に保健所等の公的機関へ個人情報提供される場合があることの承諾

ケ その他試験会場での感染拡大防止措置への協力

コ 試験開始前に上記(1)イ(ア)の症状がみられた場合の受験自粛

※上記コに該当し、スタッフからの要請により、受験を自粛した場合は、受験料(申込手数料は含みません)を返還いたします。